○農林水産省告示第八百四十七号

補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和三十年法律第百七十九号）第二十六条第一項の規定に基づき、平成十八年六月二十日農林水産省告示第八百八十一号（予算科目に係る補助金等の交付に関する事務について平成十八年度予算に係る補助金等の交付に関するものから北海道農政事務所長に委任した件）の一部を次のように改正したので、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和三十年政令第二百五十五号）第十六条第四項の規定に基づき、公示する。

平成二十七年四月十日

農林水産大臣　林　芳正

表補助金等の予算科目の欄を次のように改める。

食の安全・消費者の信頼確保対策推進交付金	
食の安全・消費者の信頼確保対策整備交付金	
国産農畜産物・食農連携強化対策事業費補助金（次に掲げるものに限る。）	
一　産地活性化総合対策事業推進費補助金（地域バイオマス支援地区推進事業に係るものに限る。）	
二　多様な畜産・酪農事業推進費補助金（遺伝的能力評価に必要な生産性データの収集及び優良遺伝資源の活用に係るものに限る。）	
三　飼料生産型酪農経営支援事業推進費補助金	
四　学校給食用牛乳等供給推進事業費補助金	
五　畜産競争力強化対策事業推進費補助金（畜産クラスター全国推進事業に係るものを除く。）	
国産農畜産物・食農連携強化対策地方公共団体整備費補助金（畜産競争力強化対策事業費補助金に限る。）	
飼料自給率向上対策費補助金（飼料生産組織従事者技術向上に係るものを除く。）	
牛肉等関税財源国産畜産物・食農連携強化対策費補助金（高生産性新規種雄牛早期利用促進及び血縁構築のための基準豚導入に係るものに限る。）	
牛肉等関税財源飼料対策費補助金、飼料化実証試験事業、食品残さ等飼料利用体制構築事業及びエコフィード生産拡大支援事業に係るものに限る。）	
牛肉等関税財源飼料対策費交付金	
農業経営対策地方公共団体事業費補助金（人・農地問題解決加速化支援事業費補助金及び直接支払推進事業費補助金に限る。）	
環境保全型農業直接支援対策交付金	
農山漁村六次産業化対策事業費補助金（次に掲げるものに限る。）	
一　輸出に取り組む事業者向け対策事業に係るもの（地域規模団体に係るものに限る。）	
二　農山漁村活性化再生可能エネルギー総合推進事業に係るもの（農山漁村活性化再生可能エネルギー事業化推進事業に係るものに限る。）	
三　地域バイオマス産業化支援事業に係るもの（地域段階に係るものに限る。）	
四　食品ロス削減等総合対策事業に係るもの（フードバンク活動等の推進事業、メタン化による新たな食品リサイクルループ構築事業及びメタン化による新たな食品リサイクルループ準備事業に係るものに限る。）	
農山漁村六次産業化対策整備費補助金（地域バイオマス産業化整備事業に係るものに限る。）	
農山漁村六次産業化対策推進交付金	
農山漁村六次産業化対策整備交付金	
米穀安定供給活動支援対策費補助金	

附　則

（施行期日）

1　この告示は、公布の日から施行する。

（経過措置）

2　この告示による改正後の平成十八年六月二十日農林水産省告示第八百八十一号の規定は、平成二十七年度予算に係る補助金等の交付に関する事務から適用し、平成二十六年度以前の予算に係る補助金等の交付に関する事務については、なお従前の例による。

○農林水産省告示第八百四十八号

補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和三十年法律第百七十九号）第二十六条第一項の規定に基づき、平成十二年六月二十三日農林水産省告示第九百号（予算科目に係る補助金等の交付に関する事務について平成十二年度予算に係る補助金等の交付に関するものから沖縄総合事務局長に委任した件）の一部を次のように改正したので、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和三十年政令第二百五十五号）第十六条第四項の規定に基づき、公示する。

平成二十七年四月十日

農林水産大臣　林　芳正

表補助金等の予算科目の欄を次のように改める。

食の安全・消費者の信頼確保対策推進交付金	
食の安全・消費者の信頼確保対策整備交付金	
植物防疫事業交付金	
国産農畜産物・食農連携強化対策事業費補助金（次に掲げるものに限る。）	
一　産地活性化総合対策事業推進費補助金（新品種・新技術コーディネーター活動支援事業、全国推進事業、地域特産作物産地確立支援事業及びいぐさ・畳表農家経営所得安定化対策事業に係るものを除く。）	
二　茶改植等支援事業推進費補助金	
三　多様な畜産・酪農事業推進費補助金（遺伝的能力評価に必要な生産性データの収集及び優良遺伝資源の活用に係るものに限る。）	
四　飼料生産型酪農経営支援事業推進費補助金	
五　学校給食用牛乳等供給推進事業費補助金	
六　甘味資源作物安定生産体制緊急確立事業推進費補助金	
七　畜産競争力強化対策事業推進費補助金（畜産クラスター全国推進事業に係るものを除く。）	
国産農畜産物・食農連携強化対策地方公共団体事業費補助金	
国産農畜産物・食農連携強化対策地方公共団体整備費補助金	
飼料自給率向上対策費補助金（飼料生産組織従事者技術向上に係るものを除く。）	
協同農業普及事業交付金	
牛肉等関税財源国産畜産物・食農連携強化対策費補助金（高生産性新規種雄牛早期利用促進及び血縁構築のための基準豚導入に係るものに限る。）	
牛肉等関税財源飼料対策費補助金（国産粗飼料増産対策事業費補助金、飼料化実証試験事業、食品残さ等飼料利用体制構築事業及びエコフィード生産拡大支援事業に係るものに限る。）	
牛肉等関税財源飼料対策費交付金	
農業・食品産業強化対策整備交付金	
被害農家営農資金利子補給等補助金	
農業経営対策地方公共団体事業費補助金（地域農業経営再開復興支援事業費を除く。）	
農業経営対策地方公共団体整備費補助金	
農業経営金融支援対策費補助金（農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業費及び農業経営復旧・復興対策特別保証事業費を除く。）	
農地集積・集約化対策地方公共団体事業費補助金	